

(11) 景観の予測・評価に関する意見

分類	主な意見の概要	事業者の見解
景観	<ul style="list-style-type: none"> ・景観については、「予測・評価の対象として選定された眺望景観及び圍繞景観における視覚的变化を、事業計画に基づいてコンピュータ・グラフィックス、フォトモンタージュ、透視図等による予測画像を作成し、調査によって得られた現況における視覚資料（映像情報）を比較することにより、視覚的な変化状況を推定する」と記載されている。にも関わらず、本準備書で示されたのは眺望景観予測画像（フォトモンタージュ）のみである。 ・人工構造物の実態を正確に示すよう、海岸からの景観シミュレーション画像などを示すべき。 ・空港建設計画における建設前後の比較ができる縦断面図、横断面図とそれに基づく立体図が示されていないのは、景観変化を予測する上で基本的な欠陥である。 	<p>景観の予測は、事業に伴う視覚的な変化の程度を予測するため、主務省令で示されている予測手法の一つであるフォトモンタージュによる手法を用いて行っています。フォトモンタージュは、事業計画を基に、コンピュータ・グラフィックス、3次元CGを用いて作成しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「近接点からの景観変化予測」が欠落している。特に空港北東端の海岸に接する部分は、海岸との比高が5～6階建てのビルに相当する盛土が築かれるはずであり、接する海岸及び海域からの変化予測は不可欠である。 ・遠景での評価が中心で海浜部からの景観についての議論がなされていない。地域沿岸は海藻等を採集する里海的環境や観光船の就航もあり多様な視点場の設定が必要。 ・周辺部での開発行為による景観の変化などについても予測を行い、大きな環境影響の無いような開発誘導を行うように。 	<p>眺望地点は、現況において事業計画地を眺望でき、不特定多数の人が利用できる地点を選定しました。なお、海浜域及び海上からの景観は準備書に示していますが、海浜からの景観は、視点の高さが低いため、防潮林に妨げられ事業実施区域は眺望できません。海上からは、防潮林の上のにり面が確認できる程度にとどまっています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観は、カラ岳の切削と空港本体やターミナルビル、管制塔などの人工構造物の出現によって破壊される。 ・自然景観への影響は軽微というが、実際は八重山、石垣の宝を失くす可能性が高い。 ・原風景は絶対に壊されたくない。 	<p>事業の実施に当たっては、現状の景観に配慮し、法面や滑走路周辺等で緑化対策を行います。</p>